3．仕事の状況

（１）就業形態と職種

① 就業形態と職種の変化

問 18　あなたの職業は、結婚（又は子の出世前）から現在まで、どのような変化がありましたか。以下の時点ごとに、主要な就業形態と職種について、ＡとＢ の表からあてはまる主なものを１つずつ選んで、Ｃ表に○をつけてください。また、現在において主な仕事以外に別の仕事（副業）をしていれば同様にＣ表に○をつけてください。

【図 3-1①-1　就業形態の変化（母子家庭）】

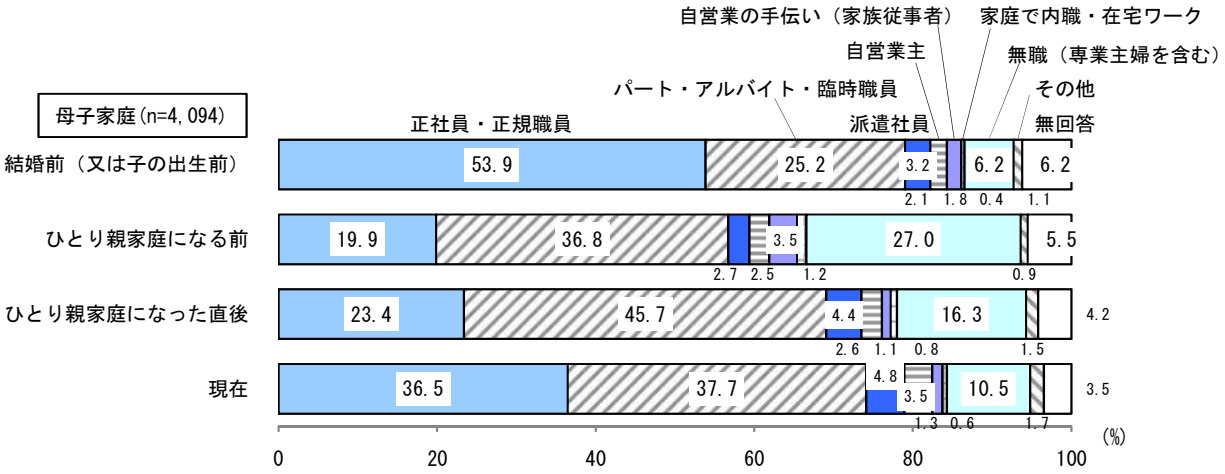

【図 3-1①-2　職種の変化（母子家庭）】

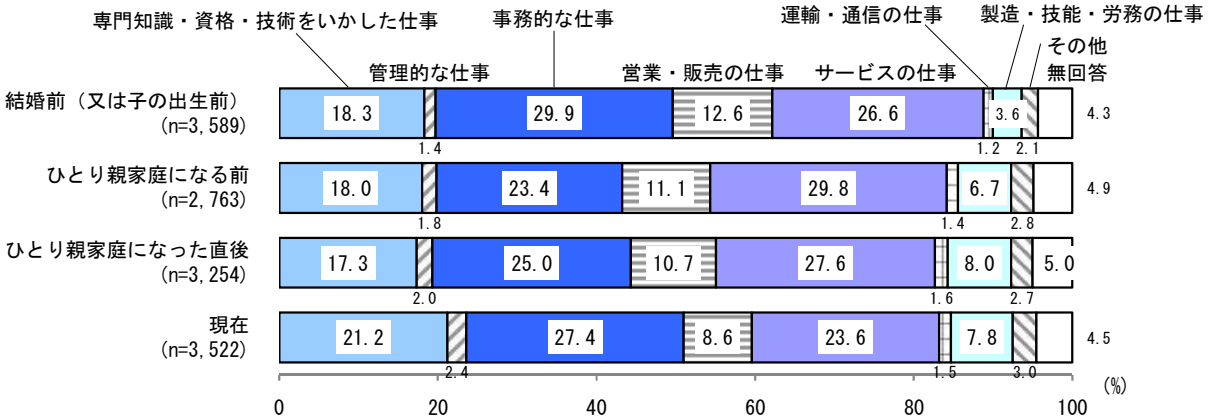

母子家庭となった経過から、就業形態の変化をみると、“結婚前（又は子の出生前）”では、「正社員・正規職員」が 53.9%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が 25.2%、「無職（専業主婦を含む）」が 6.2%となっている。

“ひとり親家庭になる前”では、「パート・アルバイト・臨時職員」が 36.8%で最も多く、次いで「無職（専業主婦を含む）」が 27.0%、「正社員・正規職員」が 19.9%となっており、結婚（又は子の出生）を機に、多くの女性がパートタイムへの転換、転職、退職など就業形態に変化があったことがうかがえる。

“ひとり親家庭になった直後”では、“ひとり親家庭になる前”に比べて「正社員・正規職員」と「パート・アルバイト・臨時職員」の割合が高くなり、「無職（専業主婦を含む）」の割合は低くなっていることから、就労の意向が高まったことがうかがえる。

“現在”では、「パート・アルバイト・臨時職員」が 37.7%で最も多く、次いで「正社員・正規職員」が 36.5%となっており、結婚後（又は子の出生後）では「正社員・正規職員」の割合が最も高くなっている。（図 3-1①-1）

職種の変化については、経過による大きな変化はみられない。（図 3-1①-2）

【図 3-1①-3　経年比較　就業形態の変化（母子家庭）】

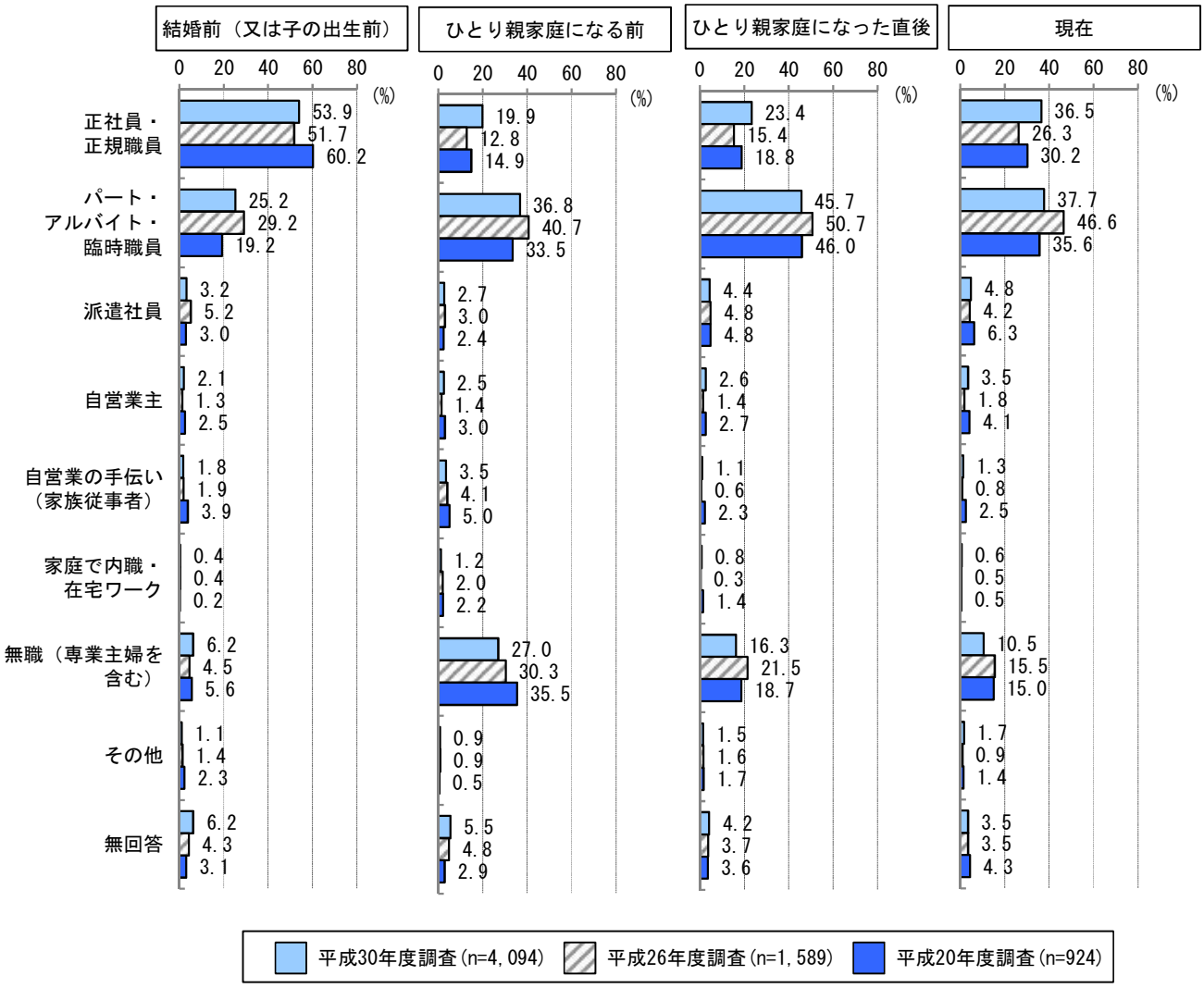

母子家庭の就業形態の変化を、経年で比較すると、“ひとり親家庭になる前”では「無職（専業主婦を含む）」は減少傾向にあり、「正社員・正規職員」が増加していることから、結婚後（又は子の出生後）も就労している母親が増えていることが示唆される。

なお、“ひとり親家庭になった直後”や“現在”でも、前回までの調査に比べて「正社員・正規職員」が増加しており、「無職（専業主婦を含む）」は減少している。（図 3-1①-3）

母子家庭について、母親の年齢別で、現在の就業形態をみると、16～34 歳では「パート・アルバイト・臨時職員」が４割台で最も多く、年齢が上がるほど「無職（専業主婦を含む)」の割合は低くなっている。

35～49 歳では「正社員・正規職員」が約４割を占めて最も多く、「無職（専業主婦を含む)」は１割未満となっている。

50 歳以降になると、「パート・アルバイト・臨時職員」が最も多くなり、「正社員・正規職員」の割合は低くなっている。また、「無職（専業主婦を含む)」の割合も高くなり、55～59 歳では 18.7%となっている。(図 3-1①-4)

【図 3-1①-4　ひとり親家庭の親の年齢別　現在の就業形態（母子家庭)】

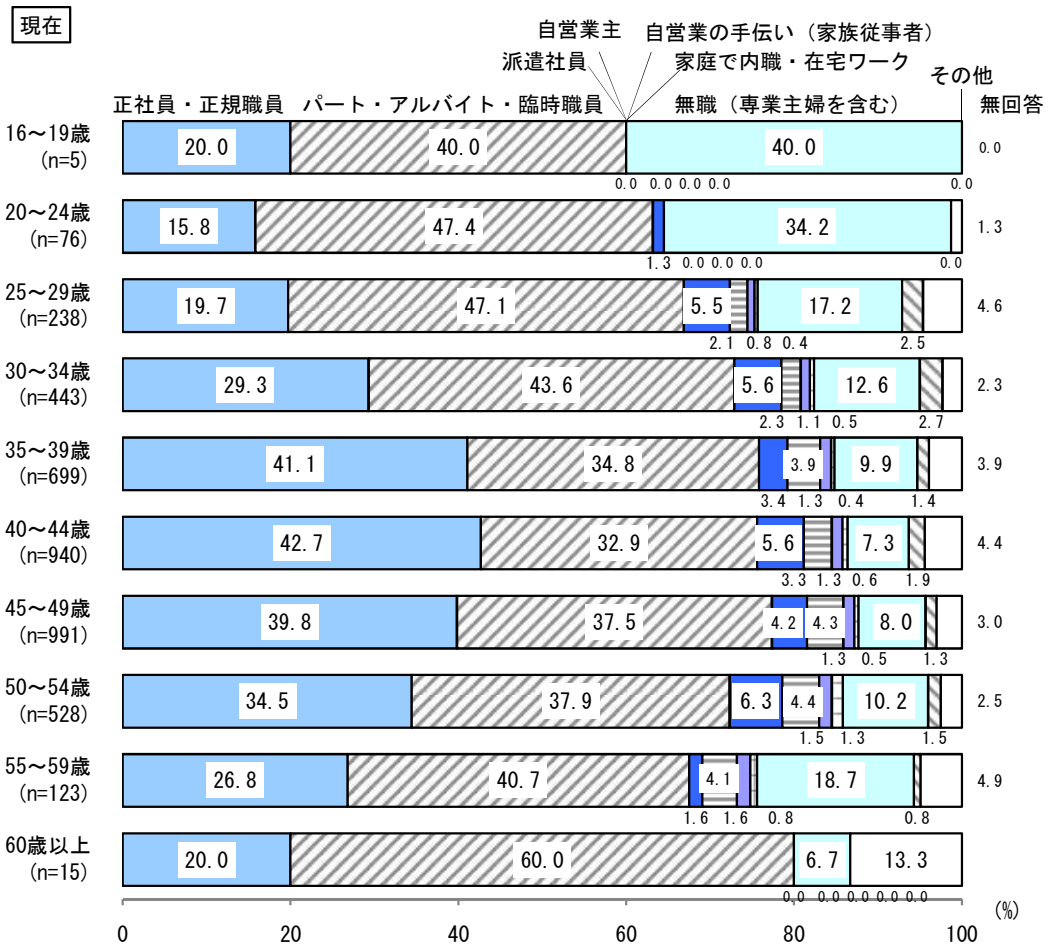

母子家庭について、末子の年齢別でみると、“ひとり親家庭になった直後”では、末子が年少になるほど「無職（専業主婦を含む）」の割合が高くなっている。なお、“現在”では、「無職（専業主婦を含む）」の割合が、末子３歳以上の母親は約１割に対し、末子０～２歳の母親は 27.3％と高くなっている。（図 3-1①-5）

【図 3-1①-5　末子の年齢別　就業形態の変化（母子家庭）①】

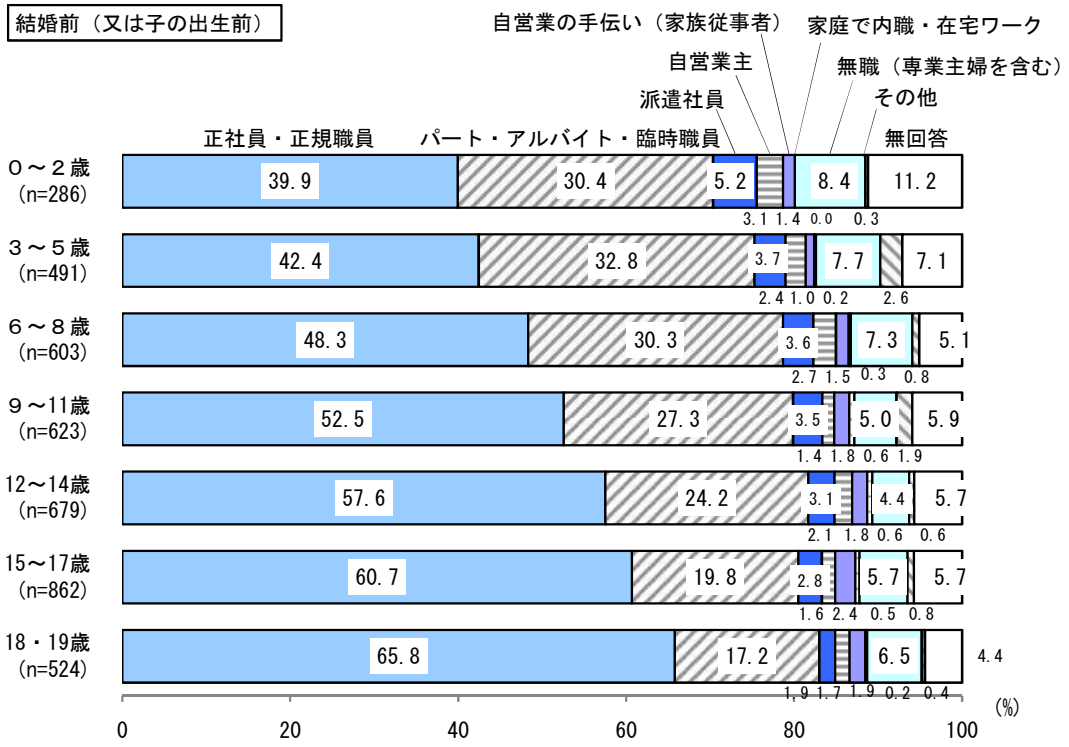

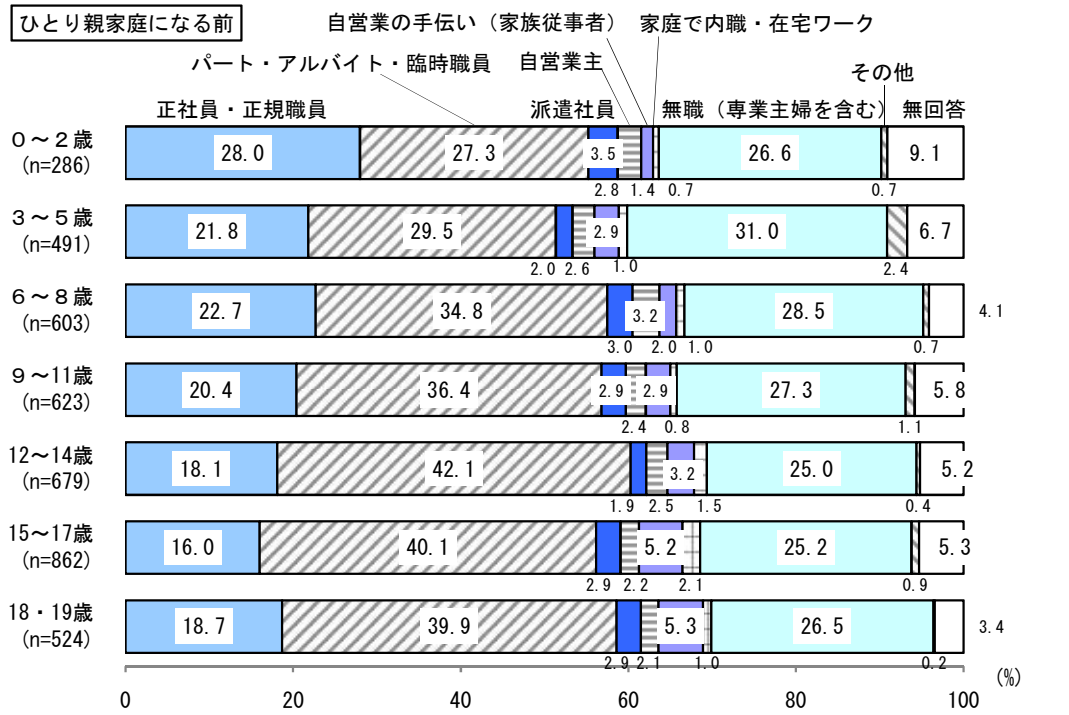

【図 3-1①-5　末子の年齢別　就業形態の変化（母子家庭）②】

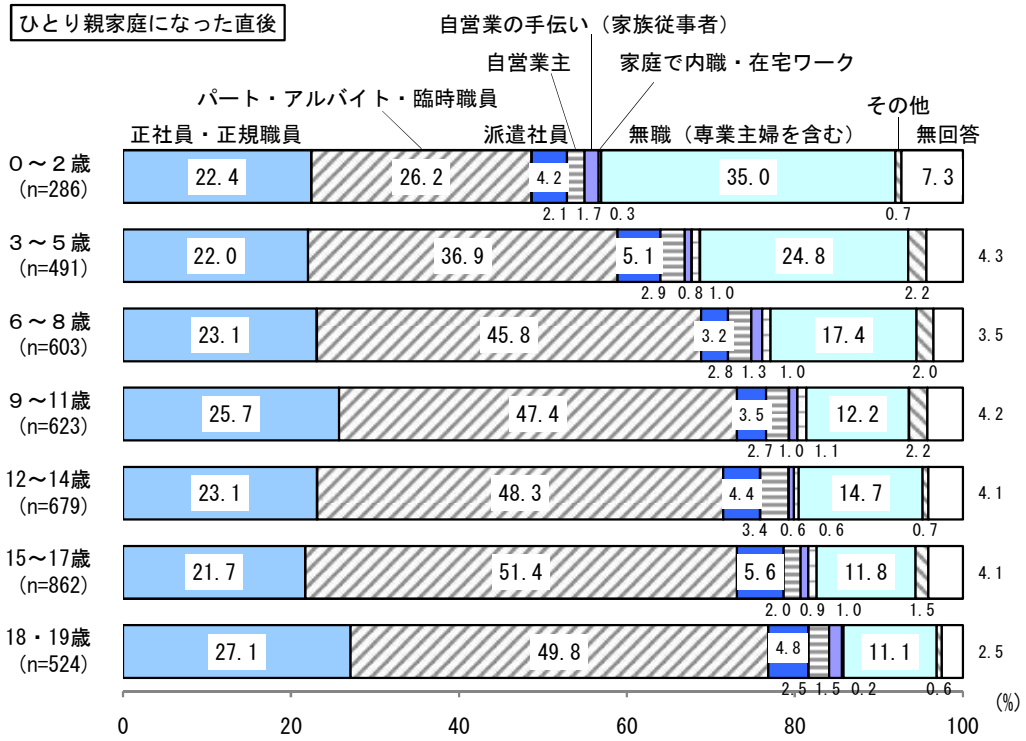

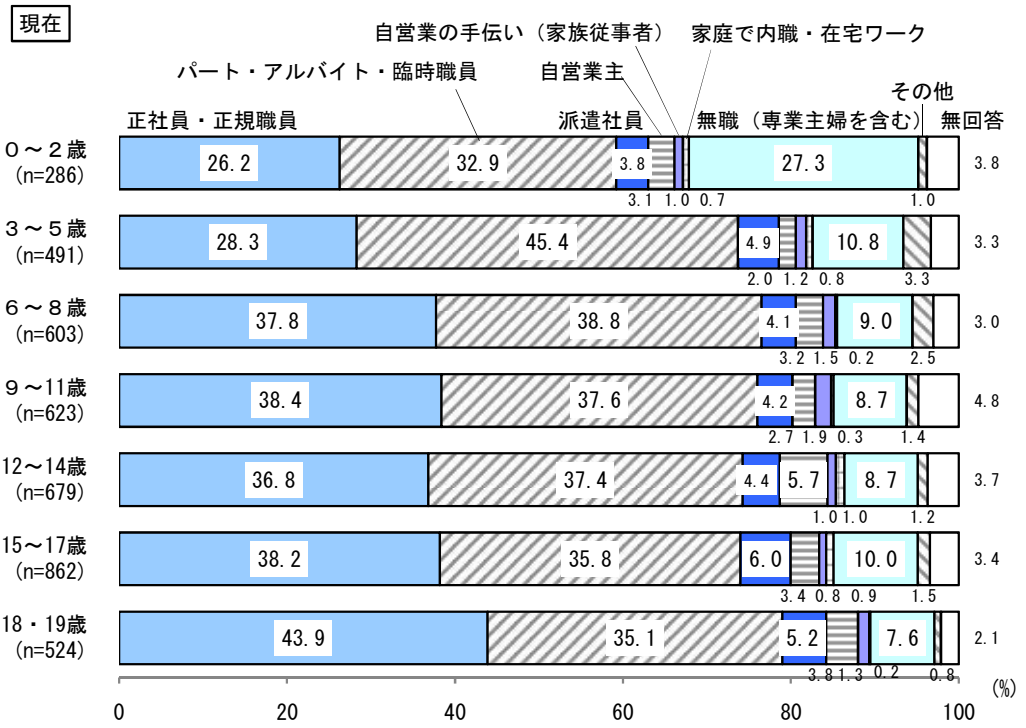

母子家庭について、現在の職種別でみると、専門知識・資格・技術をいかした仕事や管理的な仕事をしている母親は、“ひとり親家庭になる前”では「正社員・正規職員」の割合が他の職種に比べて高く、「無職（専業主婦を含む）」の割合は低くなっており、「正社員・正規職員」の割合が“ひとり親家庭になった直後”で４割台、“現在”では６割台となっている。

一方、サービスの仕事や運輸・通信の仕事、製造・技能・労務の仕事をしている母親は、経過にかかわらず「正社員・正規職員」は少なく、「パート・アルバイト・臨時職員」が多くなっている。（図 3-1①-6）

【図 3-1①-6　現在の職種別　就業形態の変化（母子家庭）①】

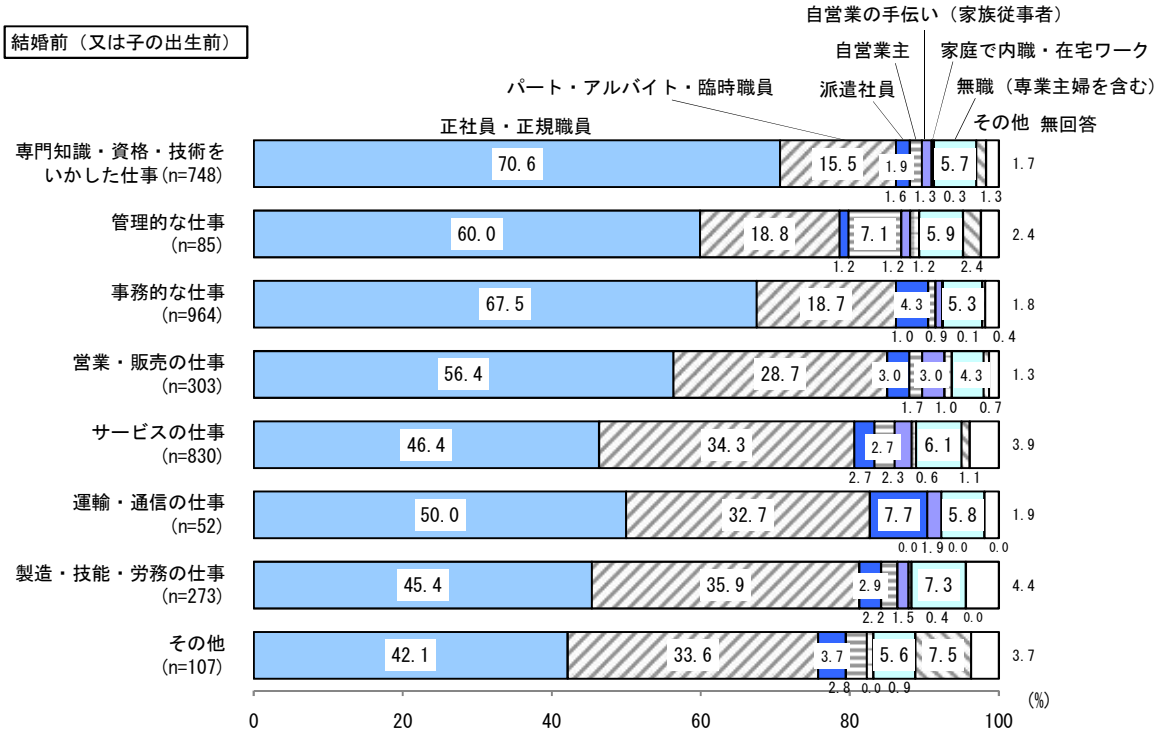

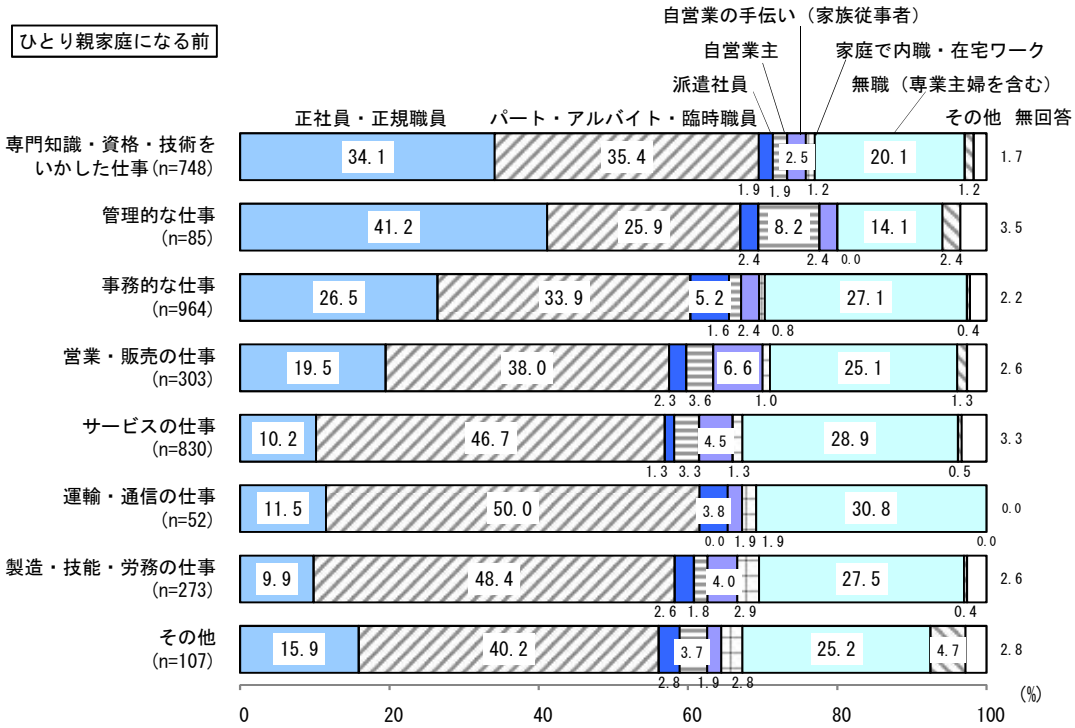

【図 3-1①-6　現在の職種別　就業形態の変化（母子家庭）②】

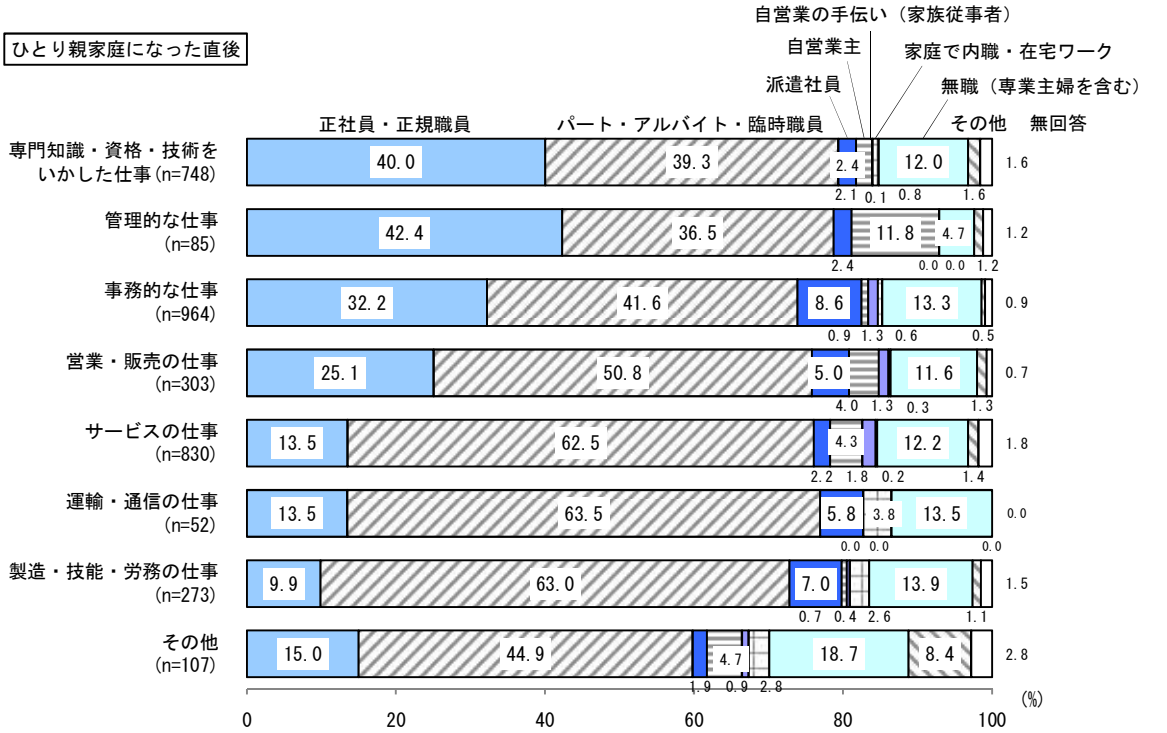

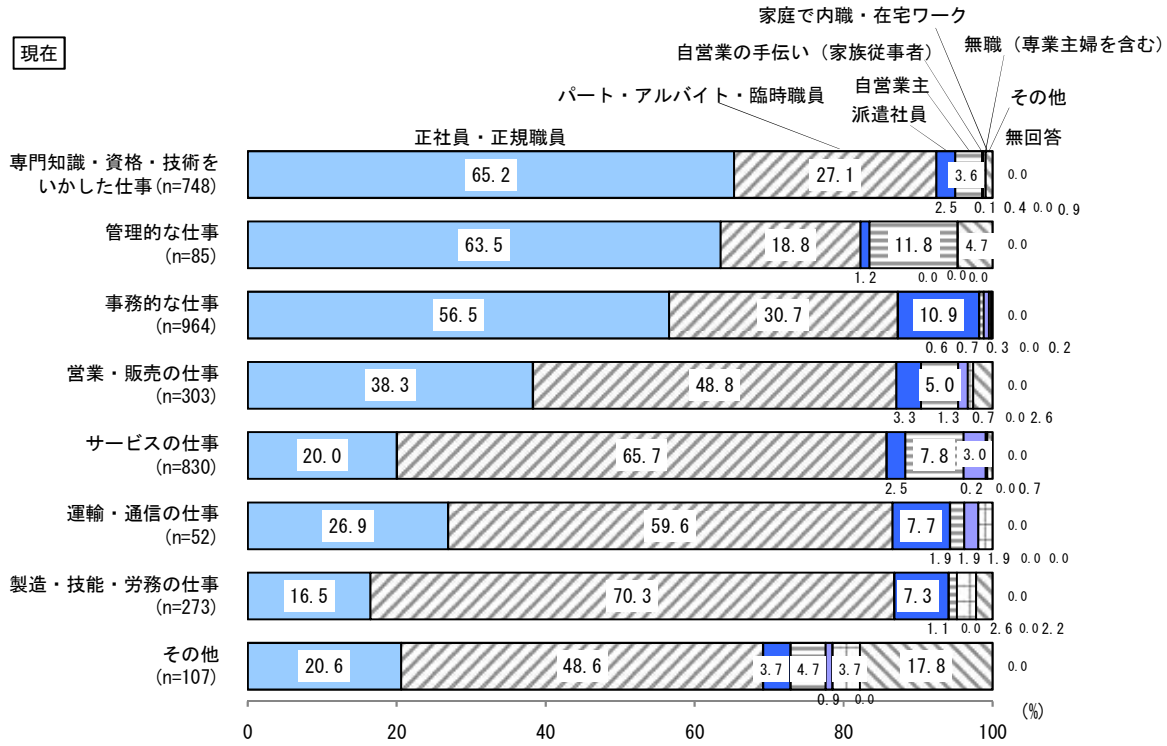

【図 3-1①-7　就業形態の変化（父子家庭）】

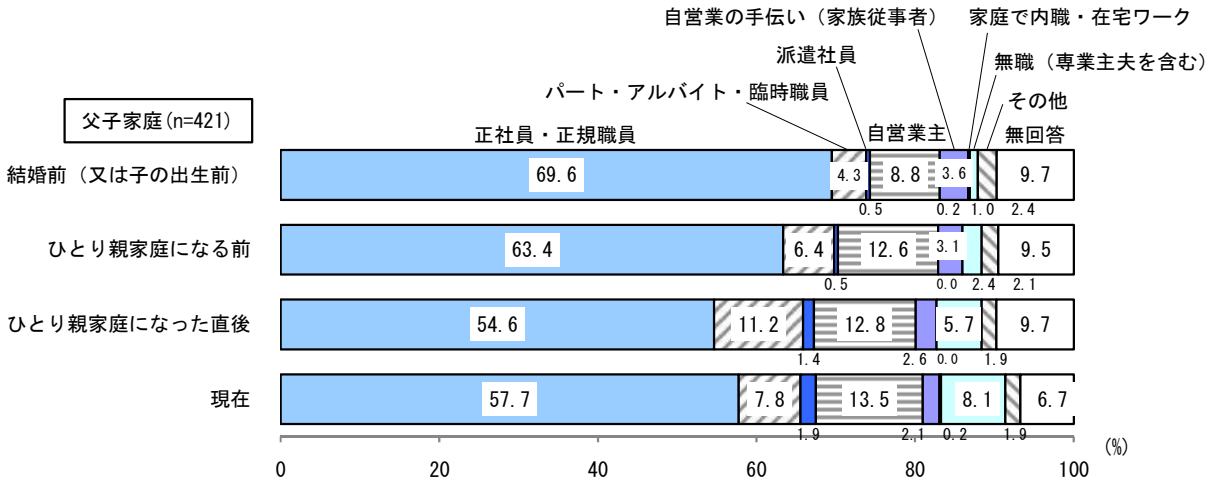

【図 3-1①-8　職種の変化（父子家庭）】

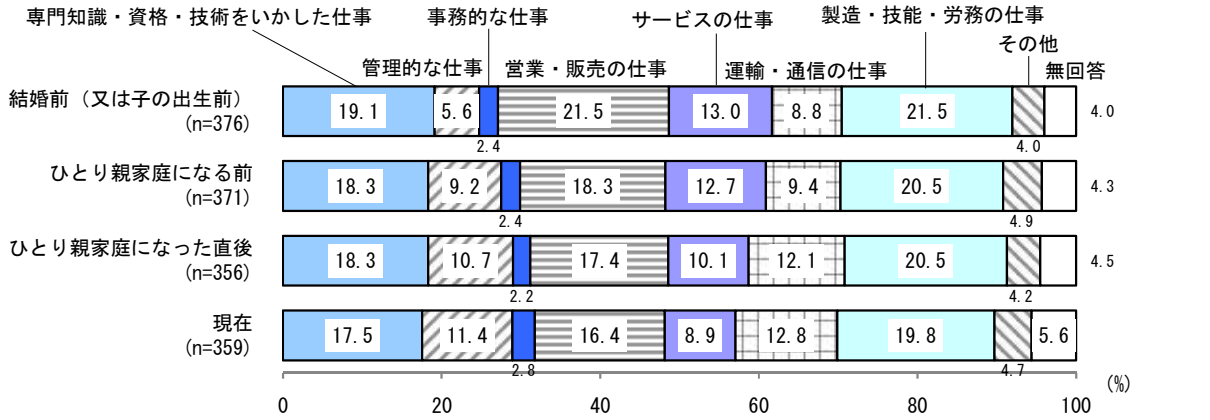

父子家庭となった経過から、就業形態の変化をみると、経過にかかわらず「正社員・正規職員」が過半数を占めているが、結婚（又は子の出生）や、ひとり親家庭になるなどを機に割合が低くなっている。また、“ひとり親家庭になった直後”から「無職（専業主夫を含む)」の割合が高くなっている。(図 3-1①-7)

職種の変化をみると、経過とともに、「管理的な仕事」や「運輸・通信の仕事」の割合が高くなり、「営業・販売の仕事」や「サービスの仕事」の割合は低くなっている。(図 3-1①-8)

【図 3-1①-9　経年比較　就業形態の変化（父子家庭）】

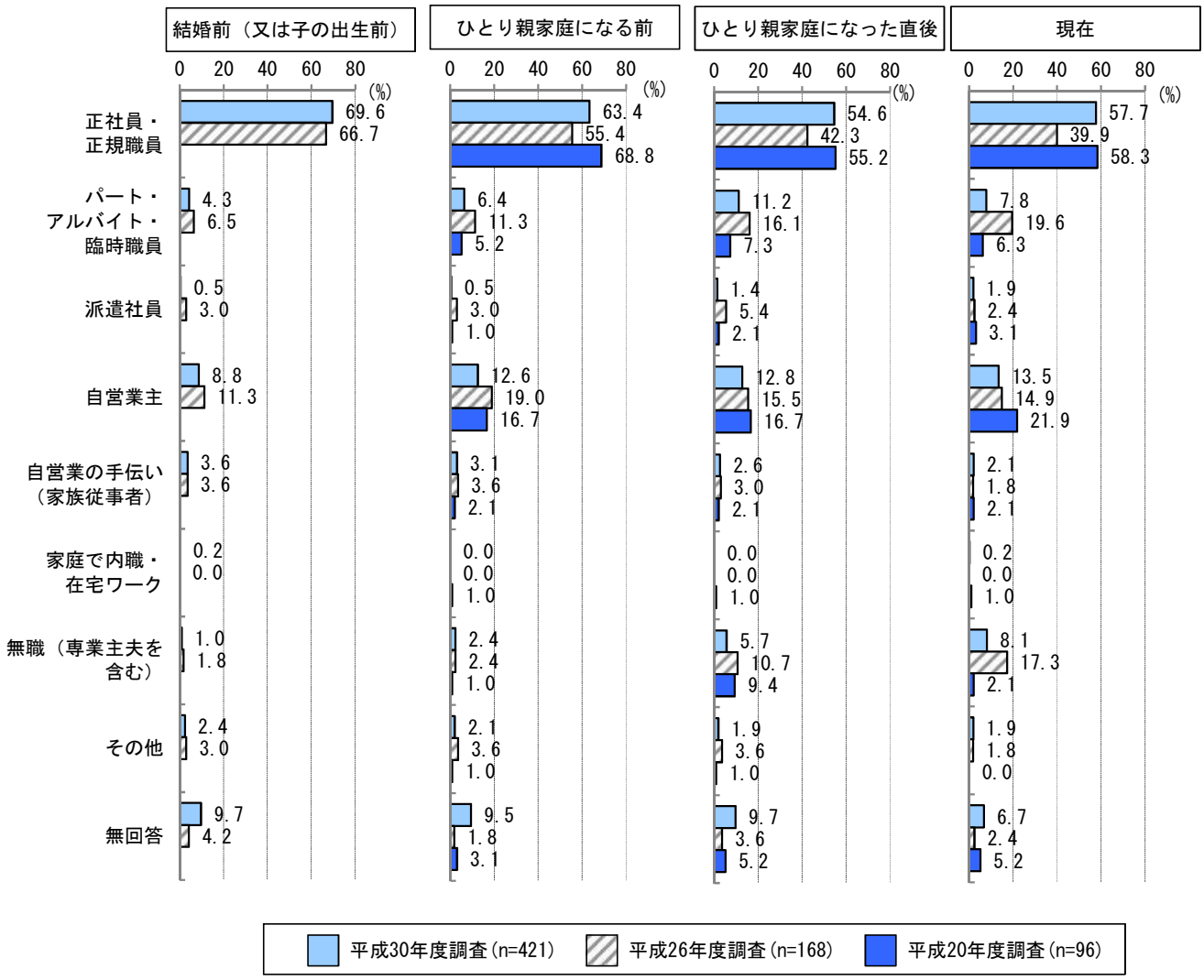

※平成 20 年度調査では“結婚前（又は子の出生前）”は設けられていない。

父子家庭の就業形態の変化を、経年で比較すると、“ひとり親家庭になった直後”から“現在”に至るまで、平成 26 年度調査より「パート・アルバイト・臨時職員」と「無職（専業主夫を含む）」は減少しており、「正社員・正規職員」が増加している。（図 3-1①-9）

② 副業の有無

【図 3-1②-1　副業の有無】

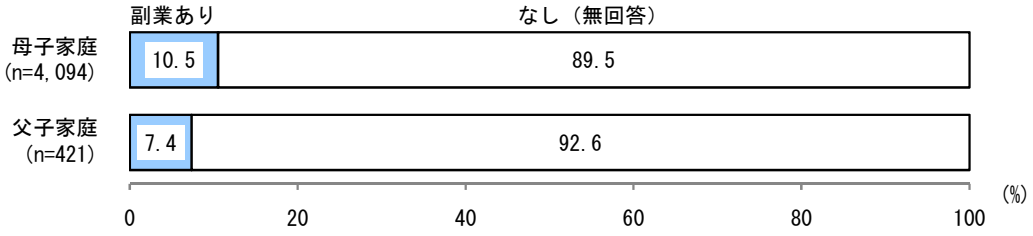

【図 3-1②-2　副業の就業形態】

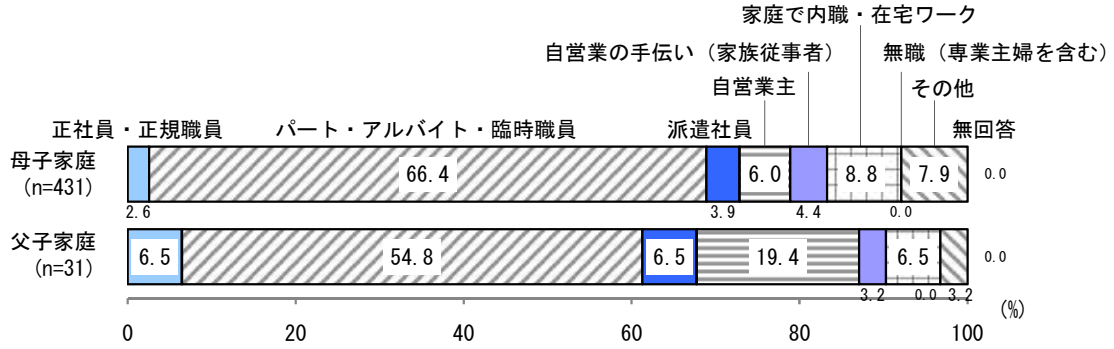

【図 3-1②-3　副業の職種】

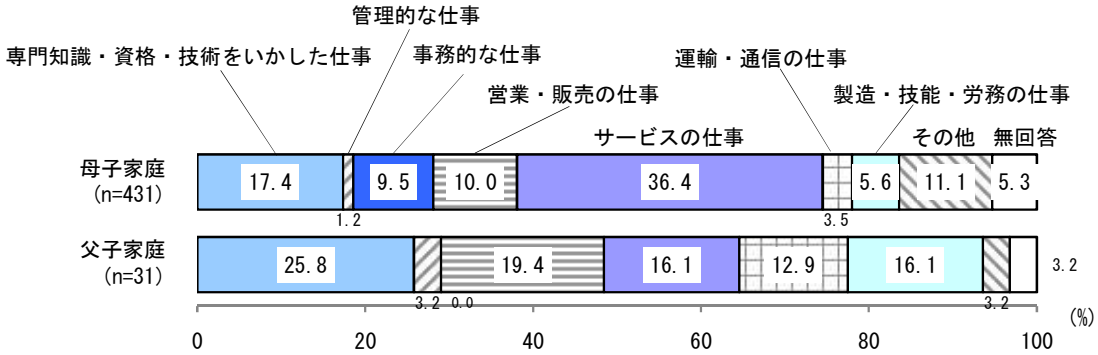

副業をしている割合では、母子家庭が 10.5%、父子家庭が 7.4%となっている。（図 3-1②-1）

副業をしている人に、就業形態をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「パート・アルバイト・臨時職員」が過半数を占めている。（図 3-1②-2）

副業の職種については、母子家庭は「サービスの仕事」（36.4%）、父子家庭は「専門知識・資格・技術をいかした仕事」（25.8%）が、それぞれ最も多くなっている。（図 3-1②-3）

（２）ひとり親家庭になる前後の就業状況

① ひとり親家庭になる前後での仕事の変化

問 19　ひとり親家庭になる前と後で、仕事のうえで変化はありましたか。（○は１つ）

【図 3-2①　ひとり親家庭になる前後での仕事の変化】

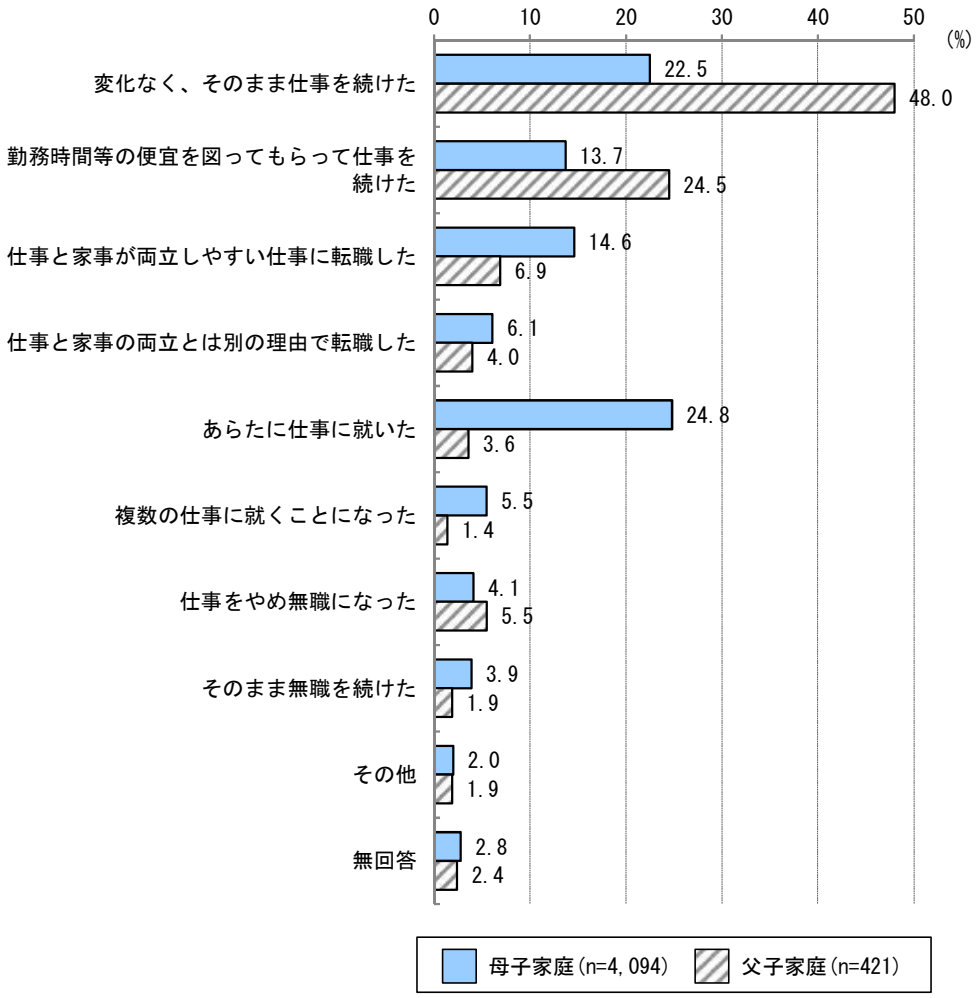

ひとり親家庭になる前後での仕事の変化について、母子家庭では「あらたに仕事に就いた」が 24.8%で最も多くなっている。これに次いで、「変化なく、そのまま仕事を続けた」が 22.5%で、「勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた」（13.7%）と合わせると、継続して仕事をしている母親は 36.2%となっている。一方、転職した母親は 20.7%となっている。

父子家庭では「変化なく、そのまま仕事を続けた」が 48.0%で最も多く、次いで「勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた」が 24.5%となっており、両者を合わせると、継続して仕事をしている父親が 72.5%となっている。（図 3-2①）

② 求職活動での問題点

問 19-1　問 19 で「転職した」「あらたに仕事に就いた」「複数の仕事に就いた」と回答した方におうかがいします。
求職活動をしているときに何か問題がありましたか。（○はあてはまるものすべて）

【図 3-2②-1　経年比較　求職活動での問題点（母子家庭）】

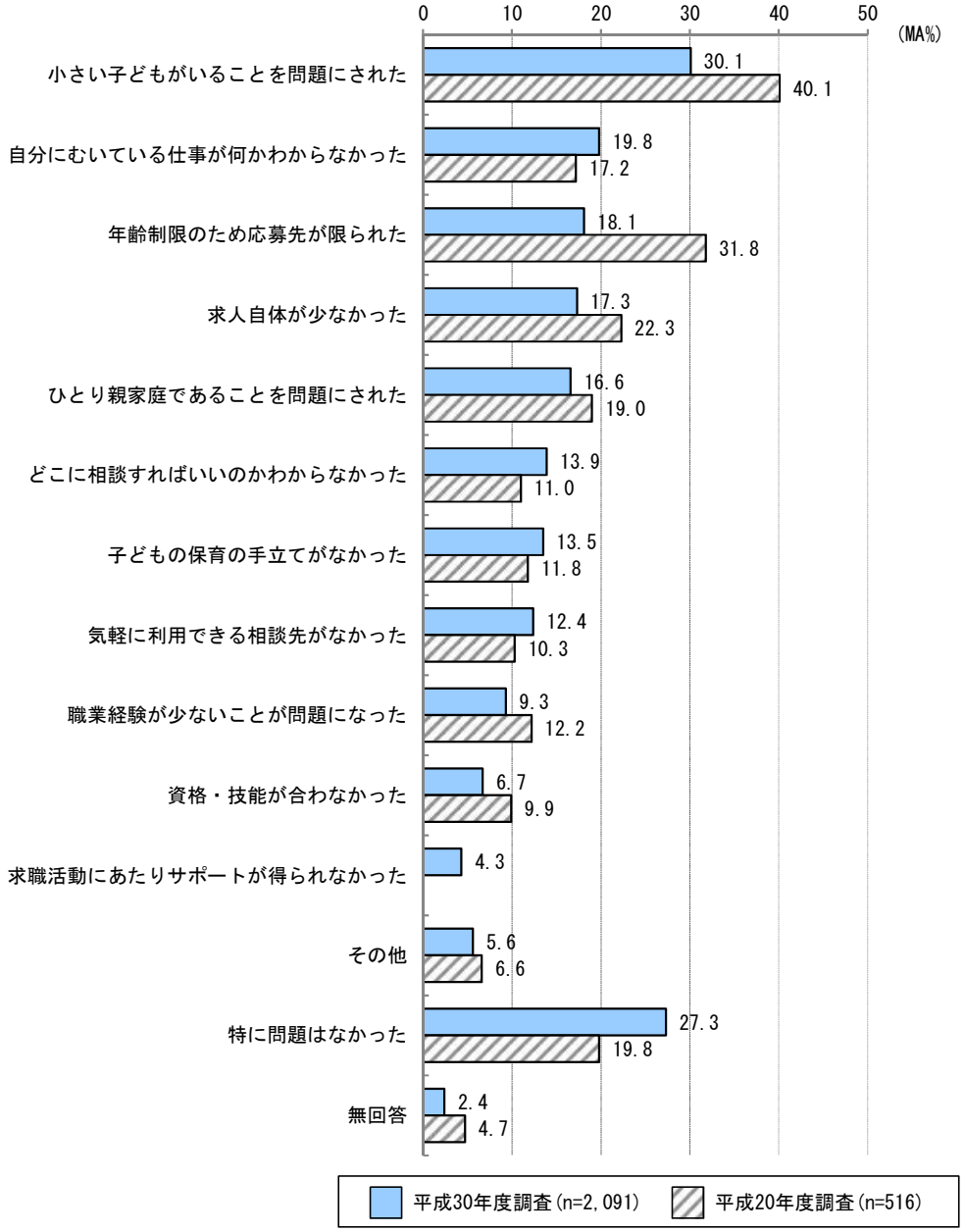

※平成 20 年度調査では「求職活動にあたりサポートが得られなかった」の選択肢は設けていない。

ひとり親家庭となり、転職や就職、複数の仕事に就いた人に、求職活動での問題点をたずねると、母子家庭では「小さい子どもがいることを問題にされた」が 30.1%で最も多く、次いで「特に問題はなかった」が 27.3%となっている。

平成 20 年度調査と比較すると、「特に問題はなかった」が 7.5 ポイント増加しており、「年齢制限のため応募先が限られた」は 13.7 ポイント、「小さい子どもがいることを問題にされた」は 10.0 ポイント減少している。（図 3-2②-1）

【図 3-2②-2　経年比較　求職活動での問題点（父子家庭）】

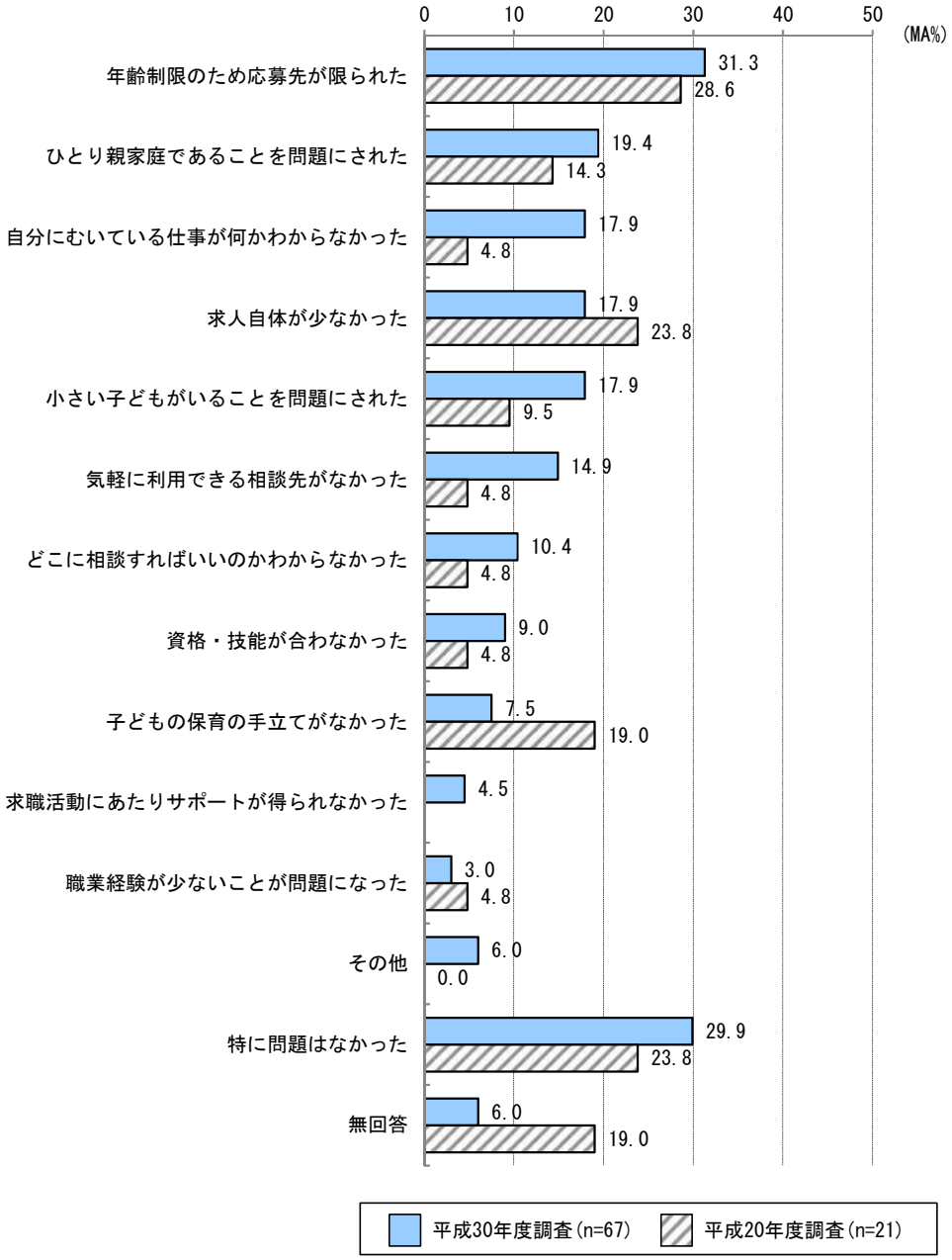

※平成 20 年度調査では「求職活動にあたりサポートが得られなかった」の選択肢は設けていない。

父子家庭では、「年齢制限のため応募先が限られた」が 31.3%で最も多く、次いで「特に問題はなかった」が 29.9%となっている。

平成 20 年度調査と比較すると、「特に問題はなかった」が 6.1 ポイント増加しており、「子どもの保育の手立てがなかった」は 11.5 ポイント減少している。しかし、「自分にむいている仕事が何かわからなかった」が 13.1 ポイント、「気軽に利用できる相談先がなかった」が 10.1 ポイント、「小さい子どもがいることを問題にされた」が 8.4 ポイント、「どこに相談すればいいのかわからなかった」が 5.6 ポイント、「ひとり親家庭であることを問題にされた」が 5.1 ポイント増加している。（図 3-2②-2）

（３）労働時間

【現在働いている方におうかがいします】
問 20　あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は「交代制勤務などで一定でない」に○をつけてください。

【図 3-3　就業時間】

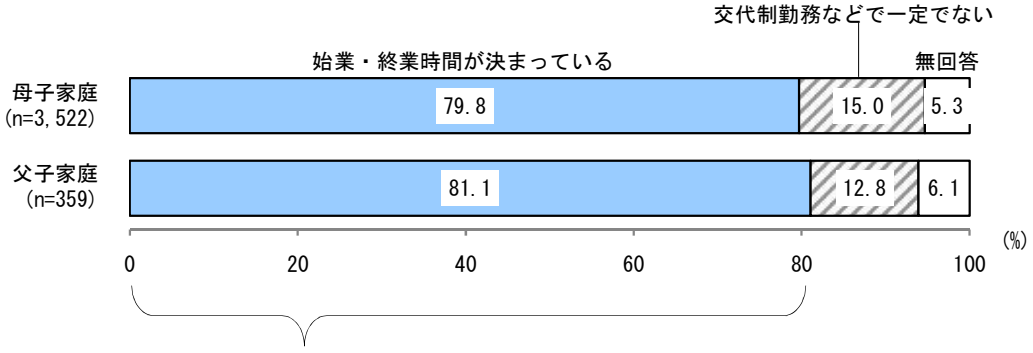

【図 3-3-1　労働時間】

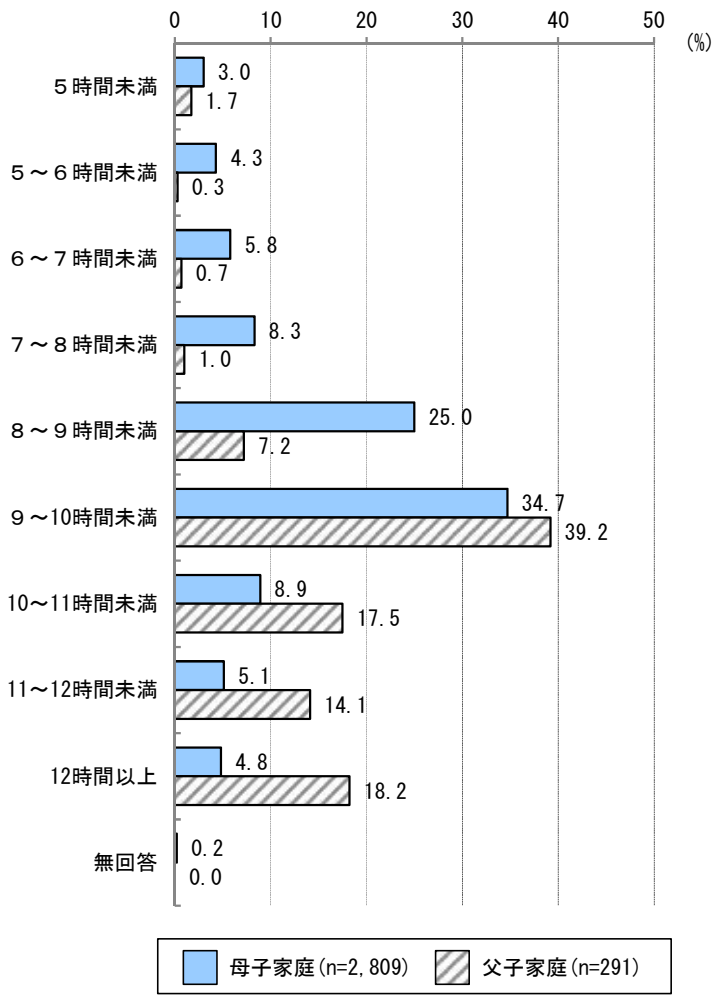

現在働いている親に、就業時間をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「始業・終業時間が決まっている」が約８割を占めている。一方、「交代制勤務などで一定でない」は母子家庭で 15.0%、父子家庭で 12.8%となっている。（図 3-3）

始業・終業時間が決まっている親から、終業時間を始業時間で引いて算出した労働時間をみると、母子家庭・父子家庭とも「９～10 時間未満」が最も多く、母子家庭は 34.7%、父子家庭は 39.2%となっている。なお、９時間以上の労働をしている割合は、母子家庭で 53.5%、父子家庭で 89.0%となっている。（図 3-3-1）

（４）転職希望の有無

【現在働いている方におうかがいします】
問 21　あなたは転職したいですか。（○は１つ）

【図 3-4-1　経年比較　転職希望の有無（母子家庭）】

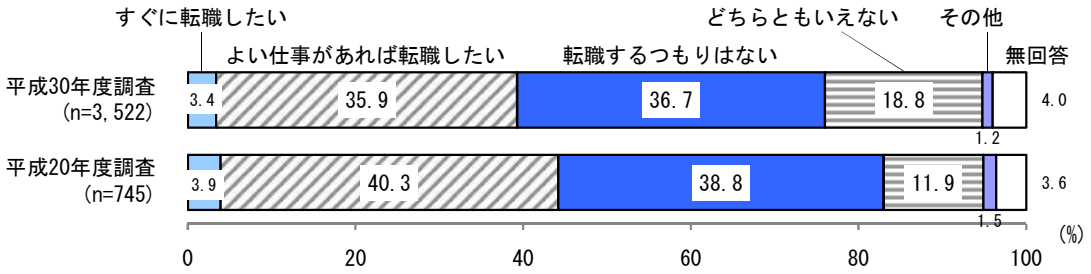

現在働いている人に、転職したいかをたずねると、母子家庭では「転職するつもりはない」が 36.7%で最も多くなっているが、僅差で「よい仕事があれば転職したい」が 35.9%となっている。

平成 20 年度調査と比較すると、「よい仕事があれば転職したい」は 4.4 ポイント、「転職するつもりはない」は 2.1 ポイント減少しており、「どちらともいえない」が 6.9 ポイント増加している。（図 3-4-1）

【図 3-4-2　経年比較　転職希望の有無（父子家庭）】

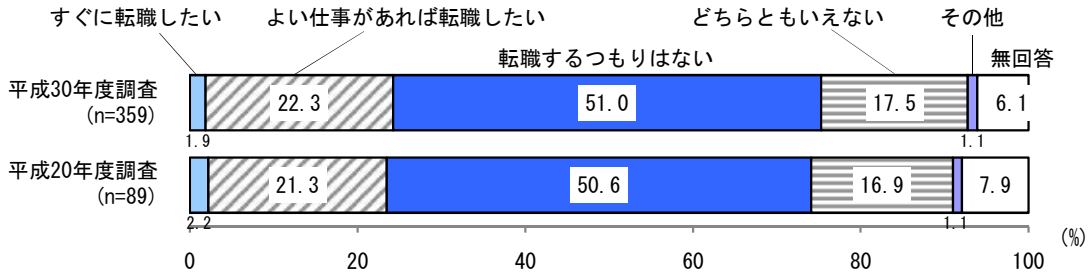

父子家庭では「転職するつもりはない」が 51.0%で最も多く、次いで「よい仕事があれば転職したい」が 22.3%となっている。

平成 20 年度調査と比較しても大きな変化はみられない。（図 3-4-2）

母子家庭について、末子の年齢別でみると、「よい仕事があれば転職したい」の割合では、末子３～５歳の母親が 41.7%で最も高く、次いで末子９～11 歳の母親が 38.0%となっているが、末子の年齢による大差はみられない。(図 3-4-3)

【図 3-4-3　末子の年齢別　転職希望の有無（母子家庭）】

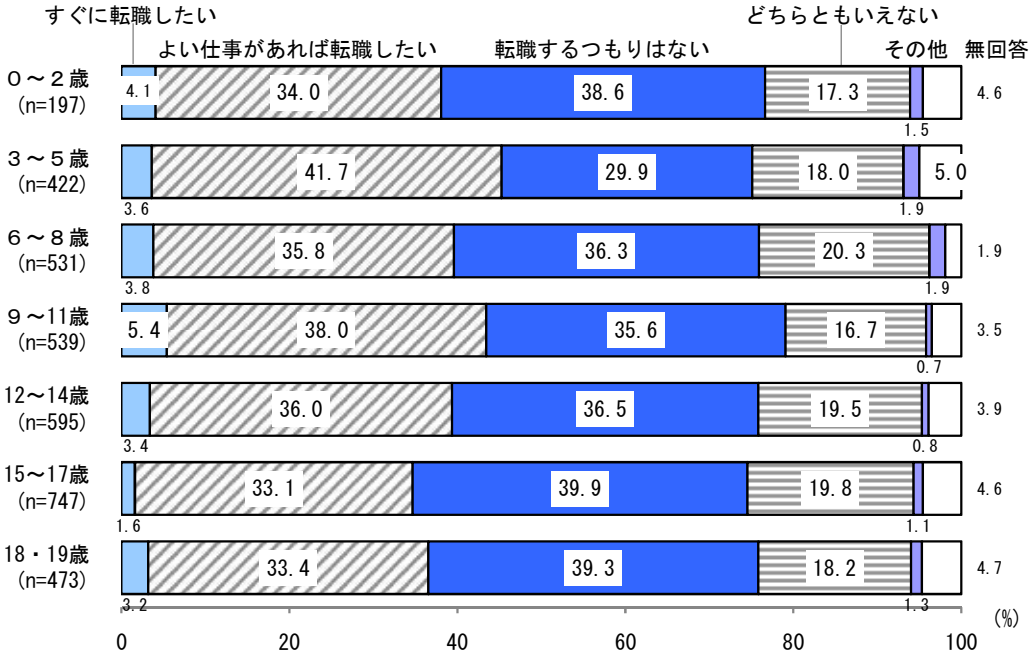

父子家庭について、末子の年齢別でみると、末子０～２歳の父親は母数が少ないので省くが、末子の年齢にかかわらず「転職するつもりはない」が最も多くなっている。

一方、「よい仕事があれば転職したい」では、末子６～８歳の父親が 38.1%で、末子の他の年齢の父親に比べて割合が高くなっている。(図 3-4-4)

【図 3-4-4　末子の年齢別　転職希望の有無（父子家庭）】

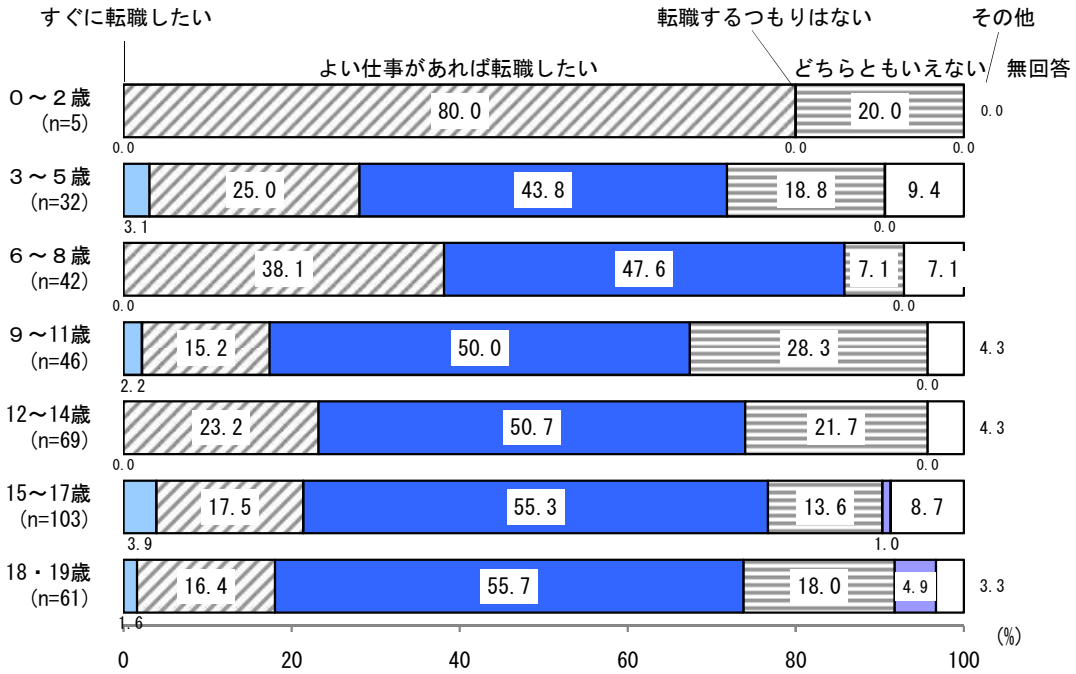

母子家庭について、自身の年間総収入別でみると、年収 50 万円未満の世帯は「どちらともいえない」が 30.1%で最も多くなっている。

年収 50～300 万円未満の世帯は「よい仕事があれば転職したい」が最も多くなっているが、年収が高額になるほど「転職するつもりはない」の割合が高くなっている。

年収 300 万円以上になると「転職するつもりはない」が最も多く、年収が高額になるほど割合も高くなっている。(図 3-4-5)
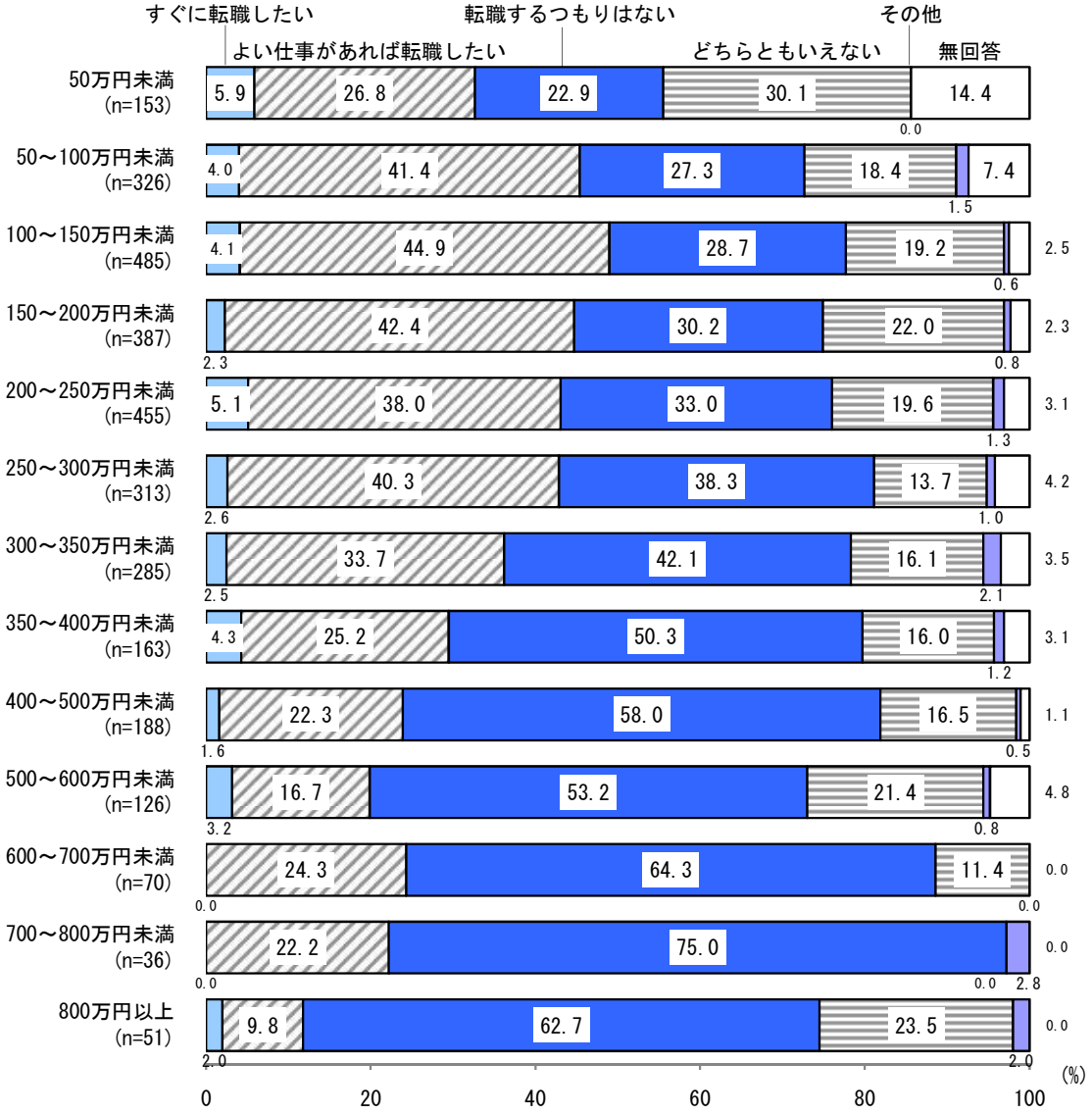
【図 3-4-5　自身の年間総収入別　転職希望の有無（母子家庭）】